



さいたま市



# いつでもどこでも ネットで手続き！

## 手続名等

以下の手続でご利用いただけます  
(通信料は利用者負担となります)

### 【予約手続き】

- ・ 開発許可等に関する申請・届出・相談の来庁予約

### 【電子申請・届出】

- ・ 標識設置届出書
- ・ 事前協議申請書
- ・ 公告前建築等承認申請書
- ・ 工事着手届出書
- ・ 中間検査届出書
- ・ 工事完了届出書
- ・ 開発許可変更届出書

- ・ 申請取下書
- ・ 開発行為に関する工事の廃止の届出書
- ・ 工事取止届出書
- ・ (開発承認) 工事完了届出書
- ・ 開発承認軽微変更届出書
- ・ 事業者変更届出書
- ・ (開発承認) 工事廃止届出書
- ・ (開発承認) 申請取下書

令和5年11月1日から  
追加されました！

## 詳細

- ・ 開発許可等に関する手続のオンライン対応については、QRコードまたは下記URLから案内ページを御確認ください。

<https://www.city.saitama.jp/005/003/021/001/p092244.html>



- ・ チラシ裏面から電子申請・届出サービスにアクセスし、関連手続を検索して申込ください。

## 問合せ

### 【西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区内の土地に係る手続き】

北部 都市計画事務所 都市計画指導課 (大宮区役所 6階)  
〈電話番号〉 048-646-3184 (西区・北区・大宮区・見沼区)  
048-646-3185 (岩槻区)  
〈F A X〉 048-646-3189

### 【中央区、桜区、南区、浦和区、緑区内の土地に係る手続き】

南部 都市計画事務所 都市計画指導課 (中央区役所 3階)  
〈電話番号〉 048-840-6184・6185  
〈F A X〉 048-840-6189

※土地の存する区により相談窓口が異なりますのでご注意ください

電子申請の  
利用方法は  
裏面へ



# 電子申請・届出サービス

～ 利用方法 ～

① さいたま市電子申請・届出サービス  
(<https://s-kantan.jp/city-saitama-u/>)  
にスマートフォンまたはPCでアクセスします

「窓口来庁予約」の場合はこちらをクリックして  
予約手続きにジャンプしてください。  
(以下の流れは同じです)

二次元コードは  
こちら



② 検索キーワードを入力して、「絞り込みで  
検索する」又は「分野別で探す」から必要な手  
続を選択します。

- ・ 検索キーワード欄に「開発」と入力してく  
ださい。
- ・ 分野別で探すこともできます。  
「まちづくり・建築・住まい」 → 「開発・土地」



キーワードもしくは分野別で検索すると、一覧に申請可能な開発許可等に関する手続きが表示されます。

### ・ 予約手続き

「開発許可等に関する申請・届出・相談の来庁予約」

### ・ 電子申請・届出

「開発許可・標識設置届出書」

「開発許可・事前協議申請書」

「開津許可・公告前建築等承認申請書」

「開発許可・工事着手届出書」

「開発許可・中間検査届出書」

「開発許可・工事完了届出書」

「開発許可・開発許可変更届出書」

「開発許可・申請取下書」

「開発許可・開発行為に関する工事の廃止の届出書」

など

③ 申込方法を選択して入力画面に進みます。

利用者登録せずに申し込む場合、  
メールアドレスの確認が必要な  
場合があります。

利用者登録をしていただくと、ID・  
パスワード入力で  
すぐに申込が可能です。



## 【システム操作に関するお問い合わせ先】

固定電話コールセンター 0120-464-119 (フリーダイヤル)、携帯電話コールセンター 0570-041-001 (有料)  
FAX 06-6455-3268 ※コールセンターは平日9:00～17:00 年末年始を除く